

# 〈小鍛冶〉の周辺

石井倫子

はじめに

一条院から剣を打てとの宣旨を蒙った三条小鍛冶宗近が、稲荷明神に参詣して祈誓しているところに、一人の童子が現れて剣の奇特を語り、後刻自分が力を貸してやろうと告げ姿を消す。宗近が壇を築いて幣帛を捧げ諸神に祈誓すると、稲荷明神の眷属の狐が姿を現して宗近の相槌を打ち、打ち上がった剣を勅使に捧げて稲荷山の嶺に帰っていく。

能〈小鍛冶〉は右のようなあらすじの作品である。以下に小段構成を掲げておく。

- 1 「名ノリ」 一条院の勅使橋道成（ワキツレ）が宗近邸に赴く。
- 2 「問答」 「上ゲ哥」 剣を打てとの勅命を受けた宗近（ワキ）は、相槌を打つ者がいないからと一度は固辞するが、勅使に是非ともと乞われて剣を打つことを約束。
- 3 「□」 宗近は氏神の稲荷明神に参詣しようと思ひ立つ。
- 4 「問答」 いざくともなく一人の童子（前ジテ）が姿を現し、宗近が勅命を受けたことを言い当て、不安がらずに剣を打てばよいと宗近を励ます。
- 5 「クリ」「サシ」「クセ」 「□」 童子は鍾馗の剣や草薙剣の故事を引きながら剣の威徳を語る。
- 6 「問答」 壇を築いて待っていれば自分が力を貸そうと言ひ残し、童子は稲荷山の方へと姿を消す。
- 7 「立チシャベリ」 アイ語り
- 8 「□」「ノット」「ノリ地」 「□」 宗近は剣を打つべく壇を築き、幣帛を捧げて諸神に祈誓する。
- 9 「ノリ地」「ノリ地」 虚空より稲荷明神の眷属の狐（後ジテ）が姿を現し、約束通り宗近の相槌を打つ。
- 10 「掛ケ合」「中ノリ地」 剣を打ち終えた狐は宗近が打った銘の裏に小狐と銘を打ち、剣を勅使に捧げ、村雲に飛び乗って稲荷の嶺へと姿を消す。

この能の作者は不明ながら、最古写本が厳島神社宮司野坂元定氏蔵・金春禪鳳本八郎本転写三番綴謡本（通称厳島本）の〈小狐〉であり、室町後期成立の『舞芸六輪次第』にも

一、小かち。前、くろかしら・はちまき・水衣斗。とうし。後、あかかしら・きつね・はちまき・ことひて・かりきぬ、但、ゑりまき  
て、半切・袖なし。扇こしにさす。つちかたけて出。

と記載されていることから勘案すると、室町末期までに成立していたことは確実である。事実、『証如上人日記』天文六（一五三七）年二月二十四日条には石山本願寺において金剛大夫による演能があった旨の記録がある。

本作品に関しては既に八嶋正治氏「作品研究『小鍛冶』」・天野文雄氏「能の童子（上）」・田口和夫氏「小鍛冶の背景」・村戸弥生氏「小鍛冶」の背景―鍛冶による伝承の視点から」などの先行研究があり、殊にこの作品の主要な素材たる三条小鍛冶宗近伝承の諸相については村戸氏稿ですこぶる詳細にまとめられている。本稿はこれら先学の研究成果に多くを負いつつ、〈小鍛冶〉の成立と構想について新たな視点から位置づけを試みるものである。

### 一、名剣小狐と小鍛冶宗近

厳島本がこの能の題名を〈小狐〉とするように、名剣の誉れ高い小狐に対する関心が本作成立の背景にあることは確かである。この小狐という剣は実在した剣であるらしく、『殿暦』元永元（一一一八）年十月二十六日条には「野劔。九条殿。世人云。小狐。無文帯。」と九条師輔の所持していた剣であることが記されている。また、久我通方『鏑抄』

「野劔」の項にも

中納言中将直衣始用此劔事。笏等用之。

仁平三（一一五三）十二月廿八中納言中将兼長直衣始。出衣。

帯野劔。小狐。把笏。慶賀。

久寿元（一一五四）十一月廿五中納言中将師長直衣始。出衣。

帯野劔。小狐。把笏。

（傍線は私に付す。以下同じ）

と悪左府頼長の息男兼長・師長兄弟の直衣始に用いられたことが記載されており、撰関家伝来の劔であったことがわかる。

さらに時代は下るが、三条公忠『後愚昧記』応安三（一三七〇）年八月十五日条によると、

今日未終刻雷雨、消肝、後聞、落雷九条前関白亭二階、件日爲賞良辰、於二階有連歌一会之最中霹靂云々、青侍二人爲雷公被震死了、八条中将季興朝臣同接此席、雖不入死門病惱云々、雷公落人家事、希有事也、可恐々々、後聞、前関白太刀名小狐名譽物也、打払雷公云々、依此無別事之由風聞、此説大略爲實事歟、日来彼好武芸、果而亦如此、無止之事也、世上謳歌之云々。

前関白九条経教邸での連歌会の最中に落雷があつて死者が出たが、その際経教が雷公を小狐で打ち払ったという風聞が流れたという。『言国卿記』文明八（一四七六）年八月二十九日条にも「御太刀御覧小キノネ歟」とあり、名剣小狐に対する人々の関心はその後も続いていたらしい。

一方、この小狐を打った当の宗近の名が記録類に登場するのは比較的遅く、貞治六（一三六七）年の素眼『新札往来』によようやくその名を見出すことができる。

太刀刀之身、昔天国以来、得<sub>二</sub>其名<sub>一</sub>鍛冶、雖<sub>二</sub>数百人<sub>一</sub>、記新大夫、舞草。中比後鳥羽院番鍛冶、御製作以<sub>レ</sub>菊為<sub>レ</sub>名。此外粟田口、藤林、国吉、々光已下、三条小鍛冶、了戒、定秀、千手院、尻懸、一文字、仲次郎、此等者其振舞大略如劍候。

ここでは当時評判の高い刀鍛冶の名前が列記されているのだが、『新札往来』の影響を受けて成立した『尺素往来』（一条兼良？）にも

太刀、腰刀者昔在月山、天国、雲同以後得<sub>二</sub>其名<sub>一</sub>鍛冶、雖<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>数百人<sub>一</sub>、於<sub>二</sub>其中<sub>一</sub>信房、舞草、行平、定秀、三条小鍛冶宗近、後鳥羽院番鍛冶、御製作者以<sub>レ</sub>菊為<sub>レ</sub>銘、栗田口者藤林、国吉、吉光、国綱等、来者国行、国俊等、此外者一文字、線樹陰、僧了戒、有計留。

と記されている。だが両者ともに「後鳥羽院番鍛冶」として三条小鍛冶の名を掲げており、時代を一条院の御代とする能の設定とはおよそかけ離れているのである。

刀剣に銘が刻まれるようになった鎌倉中期以降、刀剣への関心が高まり、その結果、室町時代には銘尽といわれる刀剣書の類が多く著されるようになる。<sup>(5)</sup> 応永三十（一四三三）年の奥書を持つ『観智院本銘尽』は、その文中に正和五（一三一六）年の年号をしばしば記すことから、原型は鎌倉末期に成立していたと考えられる現存最古の銘尽であるが、村戸氏によればその中には次のような記述があるという。<sup>(6)</sup>

一条院御宇

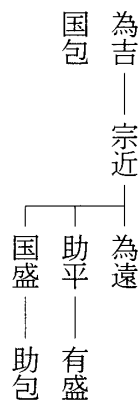
宗近 三条のこかちといふ、後とはのるんの御つるきうきまるといふ太刀を作、少納言<sup>言</sup>入道しんせいのかきつねおなし作也。

ここで三条小鍛冶宗近の名前が小狐と結びつき、さらに宗近が一条院の御宇の鍛冶とされていることに注目したい。ちなみに金刀比羅本『保元物語』「官軍勢汰へ並びに主上三條殿に行幸の事」には

内裡高松殿には、主上南殿に出御なりて、公卿僉議あり。少納言入道信西末座に候ぬ。袖すこしき浄衣に、家つたひたる、小狐といふ木工ざやの太刀を帶たりける。抑開闢已来、出家の仁、禁中に入ること、先規頗希也。

とみえており、おそらく『観智院本銘尽』に記載されているのはこのような小狐伝承に由来したものと考えられる。この頃には次第に小狐の名が一人歩きを始めていたのであろう。

現在知られる刀剣書の中では『観智院本銘尽』に次いで古いものとされる天理図書館蔵『鍛冶名字考』（享徳元（一四五二）年十月一日奥書）では次のような刀鍛冶系図の中に宗近の名前がみえる。<sup>(7)</sup>



系図に名前が連ねられるのみならず、この『鍛冶名字考』において刀鍛冶宗近に関する記述は格段と詳細になっている。

宗近 為吉子也。始ハ備前国ノ住。一条院ノ御宇永延年中ニ平原ニ上洛シ三条ニ住シ三条小鍛冶ト号スル也。鶴丸ト云劔ノ作者也。

（『鍛冶名字考』「備前国住鍛冶等」）

宗近 一条院御作トモ打也。一条院永延年中作者。京東三条ノ住小鍛冶ト号ス。同鶴丸劔ヲツクレリ。此作太刀鎌倉ノ権五郎景正帯也。仍七代ノ孫ノ長江ノ八郎左衛門景近コレヲ傳テ蝶丸ト名ツク。ハ、キニ金蝶ヲホリツケタル故ナリ。又彼作太刀越後国城太郎貞重次資持。当国奥山ノ館ニ不動明神トアカメテ最後ノ時帯也。其後四十餘年ヲヘテ宝殿ノ中ニスコシモサヒスシテアリケルヲ、和田ノ次郎左衛門尉宝殿ヲ造カエ畠地三段永代令寄進、此太刀ヲ申ウケテ不動ト

名ツケテヒサウス。又此太刀源氏ニ重代シテ、平治ノ乱ノ時、義朝常禁ニ鎖ヲキ、源氏チリ／＼ニナル時フカク此太刀カクシ、義朝死去ノ後、牛若殿ニワタサル。義経コレヲ持、二尺七寸ノ金作太刀コレ也。此太刀ニハ本一寸上テ竜瀧ト云字アサヤカニアリ。最後ノ御時御中間愛王丸ト申カ此太刀ヲトリ奥州ヨリイテ、伊勢太神宮ニコメ申。當代マテ此太刀ハ宇治ニアルヘシ。

(同右「京都住鍛冶等」)

一、二条院御作銘懷仁ト打之。御師ニハ宗近助包延永年中。

(同右)

宗近は備前国出身で、一条院の永延年中に三条に住んだこと、鶴丸という劍の作者であることなどが記されている。銘尽という資料の性質上、宗近その人に対する関心というより彼の手になる刀劍への関心の方が勝っていることは明らかであるにせよ、単なる名前だけの存在に過ぎなかった宗近は、このような刀劍伝承の世界の中で生身の人間として息を吹き込まれることになったのである。

## 二、稻荷明神相槌譚の生成

〈小鍛冶〉後場の最大の見せ場は第九段、宗近と稻荷明神の眷属の狐が劍を打つ場面である。

「ノリ地」同／＼如何にや宗近勅の劔、／＼、打べき時節ハ虚空にしれり 頼めや／＼只頼め

「ノリ地」わき／＼どうなん壇の上にあがり 同／＼どうなん壇の上にあがって、宗近に参拝のひざをくつし、扱は劔のかねハととへバ、宗近も恐悦の心を先として、かね取出しをしへの鎚をはつたとてば

して／＼ちやうとうつ 同／＼ちやう／＼と打かさねたるたちの響、天地に聞こえてをびた／＼しや

(詞章の引用は巖島本〈小狐〉による。以下同じ)

だがこのような構想は、今までみてきた資料の中には見いだせない。狐が劍を授けるという伝承は、たとえば『吾妻鏡』文治四(一一八八)年九月十四日条に

十四日 丁未……此長茂本名資茂者、鎮守府將軍維茂貞盛朝臣弟也男、

出羽城介繁茂七代裔孫也。維茂男、敢不耻上古之間、時人感之將軍。

宣旨以前、押而稱將軍而以武威、雖為大道、毎日転読法華經八軸、

毎年一見六十卷玄義文句止觀一部。亦謁惠心僧都、談往生極樂要須、

繁茂生而則逐電。乍含悲歎經四箇年。依夢想告、搜求之處、於狐塚、

尋得之。持来于家其狐、令变老翁、忽然来授刀并抽櫛等於嬰兒。

於翁深窓令密音云、可為日本国主、於今者、不可至其位云云。嬰兒

者則繁茂也。長茂、繼遺跡、彼刀令帶之云云。

と余五將軍平維茂の子、繁茂が老翁に变じた狐から劍を授かったことが

記されているし、正慶元(一一三三)年奥書の『稻荷記』<sup>(8)</sup>にも

……カヤウニ撰関ノサカヘハ、根元大職冠鎌足ノ御スヘソカシ、彼

鎌足ムマレ給テ後、一ノキツネカマヲアタヘ給事侍キ、其後ハタシ

テ中兄ニクミシテ、朝敵蘇我臣入鹿更名鞍作、誅シテ、即其父蘇我

大臣蝦夷ヲ誅シ給ヘリ、此又人ミナシリタル御事也、

狐が藤原鎌足に鎌を与えたという話が記されている。このような狐譚がある一方、次のような靈験譚があることも看過できない。

抑日本ニ多劍有。所謂宝劍、十柄劍、鬚切、膝丸、小鷄也。鬚切、

膝丸ト申、二ノ劍之由来ヲ尋レハ……満仲宣ヒケルハ、〔我〕可守

天下者、吉太刀ヲモタテハ、イカ、セントテ、鉄ヲ〔多く〕アツメ、



数日之後、死蛇浮<sub>レ</sub>池水。是併、金輪懇祈之所<sub>レ</sub>致、明神冥応之令<sub>レ</sub>然所也。爰以弥致<sub>レ</sub>報賽、奉<sub>レ</sub>發<sub>レ</sub>信心<sub>レ</sub>給。即、枉<sub>レ</sub>宝輦於此神祠、種々靈宝有<sub>レ</sub>御寄附。其内先有<sub>レ</sub>小狐太刀。此御劍三條小鍛冶与<sub>レ</sub>稻荷大明神<sub>レ</sub>打而、奉<sub>レ</sub>天子御劍也。長二尺七寸、有<sub>レ</sub>藤英、有<sub>レ</sub>穴字。

浦又有<sub>レ</sub>狐、依<sub>レ</sub>之名<sub>レ</sub>小狐。即、奉<sub>レ</sub>安<sub>レ</sub>置之宝殿矣。自<sub>レ</sub>其以来、依<sub>レ</sub>詔号<sub>レ</sub>一会之祭礼、夏四月卯日、冬十一月卯日、於<sub>レ</sub>御旅所、延舞伶人奏<sub>レ</sub>夜楽、兩座田楽播<sub>レ</sub>二所能、四座之猿楽尽<sub>レ</sub>秘曲。面々行粧尽<sub>レ</sub>善矣尽<sub>レ</sub>美矣。此祭礼至<sub>レ</sub>澆季、于<sub>レ</sub>今其儀式無<sub>レ</sub>退転、即、有<sub>レ</sub>承保皇帝之印文。隣里郷党之氏子頂<sub>レ</sub>戴此印文、令<sub>レ</sub>任<sub>レ</sub>庄司<sub>レ</sub>畢。以<sub>レ</sub>此故、皇帝御影像奉<sub>レ</sub>納于神殿、每歳七月七日自<sub>レ</sub>御殿奉<sub>レ</sub>出、諸人争<sub>レ</sub>捧<sub>レ</sub>之。

白河院が石上神宮に寄進した靈宝の中に「小狐太刀」があり、その太刀は三条小鍛冶と稻荷大明神が打って天子に奉った剣だというのが、〈小鍛冶〉のテーマである小狐相槌譚と重なることは一目瞭然である。縁起で語られている以上、この神劍相槌譚は当時世間で流布していた話であったに違いない。

『鍛冶名字考』「筑紫住鍛冶等」の項には次のような興味深い記事がみえる。

鬼神大夫行平作 桓武天皇御宇延暦年中ノ作者也。紀新大夫アル日太刀ヲ作時鬼神人ニヘンシテ来テ、相共ニアイウチヲスト云ヘリ。シカル間太刀刀ヲイテハ鬼神大夫行平ト銘ニ打ト云々。

筑紫の鍛冶紀新大夫が太刀を打つ時、鬼神が人に変じて相槌を打ったという。こういった鍛冶伝承の中で語られる靈験譚と、先にみた「劍卷」のような神劍伝説の交差するところに〈小鍛冶〉の素材たる神劍相槌譚は生まれたのではないか。

### 三、稻荷信仰との関わり

劍を打てとの勅命を受けた宗近は、「か様の事には神力を頼むならでハ別義なく候。我が氏の神は稻荷の明神にて候程に、これより直に稻荷に参り、此事を祈請申さバヤと存候」と稻荷明神への参詣を思い立つ。このことからわかるように〈小鍛冶〉は稻荷明神の靈験譚であり、見方を変えれば稻荷社のデモンストレーションとしての性格をも併せ持つようである。この点についても少し検討してみる必要があるだろう。稻荷社についてははやく『山城国風土記』逸文に伊奈利社の記述がある。

山城風土記曰、伊奈利社、称<sub>レ</sub>伊奈利、秦中家忌寸等遠祖、伊侶具秦公積<sub>レ</sub>稻梁、有<sub>レ</sub>富裕、仍用<sub>レ</sub>餅為<sub>レ</sub>的者、化成<sub>レ</sub>白鳥<sub>レ</sub>飛翔居<sub>レ</sub>山峯、伊彌奈利生、遂為<sub>レ</sub>社名、至<sub>レ</sub>其苗裔、悔<sub>レ</sub>先過、而、拔<sub>レ</sub>社之木、殖<sub>レ</sub>家禱祭之、今殖<sub>レ</sub>其木<sub>レ</sub>蘇者得<sub>レ</sub>福、殖<sub>レ</sub>其木<sub>レ</sub>枯者不<sub>レ</sub>福、

秦中家忌寸等の遠祖である秦伊侶(呂)具公は甚だ富裕であったが、餅を的として射たところ、その餅が白鳥に化して飛翔し、その白鳥の飛んでいった山峯に「伊彌奈利生」ふたことから「伊奈利」を社名とするに至ったというこの伝説からもわかるように、稻荷社は古来秦氏の氏神であり、稻荷社の社官も秦氏が勤めていた。

ところで、世阿弥は『風姿花伝』第四神儀云で、日本における猿楽は秦河勝の六十六番の物まねがその始まりであると述べ、さらに次のように続けている。

……その頃、彼河勝この申樂の芸を伝える子孫、秦氏安なり。六十六番申樂を紫宸殿にて仕(る)。その比、紀の権の守と申人、才智の

人なりけり。是は、かの氏安が妹婿なり。これをもあひ伴ひて申樂をす……秦氏安より、光太郎・金春まで、廿九代の遠孫なり。これ、大和国円満井の座也。

ここでは円満井座の金春、すなわち金春禅竹の父金春弥三郎を秦氏安二十六代の遠孫としているが、大和猿樂は秦河勝の子孫を自称しており、世阿弥自らも「従五位下左衛門大夫 秦元清」と名乗っている（『風姿花伝』第三問答条々奥書）。

また、金春禅竹は応仁元（一四六七）年七月一日より妻と共に一週間稲荷山の文殊堂に参籠した記録『稲荷山参籠記』を残しており、宝山寺蔵禅竹自筆本『至道要抄』第一紙裏の付記にも

六月十八日

稲荷文殊堂一七日参籠 心中諸願 皆令満足

山上元三参詣之願 成就円満也

と記されている。秦氏の末裔としての信仰心のなせるわざであろうか。

禅竹ほど明確な形では稲荷信仰への言及はみられないが、世阿弥も『申楽談儀』で次のように述べている。

一、応永十九年年能も不<sub>レ</sub>覚、重て尋ぬべしの霜月、稲荷の法性寺大路の、橘倉の亭、過ちより大事に成て、罷るべき時、稲荷の明神憑き給ひて、女房たち也、観世に能をさせて見せば平癒有べきと神託にて、稲荷にて申樂す。彼女性云、「十番すべし。三番をば伊勢に見せたまつり、三番をば春日に見せたまつり、三番をば八幡に見せたまつり、一番をばわが見べき」と神託有て、十番せし也。世子彼家に礼に罷りしを、内にて、「観世来りたり」とて召し入、赤き絹を下し給はる。今に此絹あり。

橘倉の亭主が危篤になった時、稲荷明神がその家の女房に憑き、観世に

十番演能させて見せてくれたら亭主の病は平癒するであろう、三番ずつを伊勢・春日・八幡に奉納し、残りの一番を自分が見ようと託宣を下したというのである。永島福太郎氏はこの託宣を伊勢・春日・八幡の三社観が徹底された足利將軍家時代との関わりから考察され、「稲荷神社が三社に伍する実力をそなえ、とくにその特有の神徳が輝き、稲荷信仰が勃興したことをしのばせる」とした上で、これを「稲荷大社の発展的契機（一大指標）」と位置づけられた<sup>12</sup>。このような稲荷信仰の広まりと相俟って、稲荷祭も盛んに行われていたらしい。

『中右記』寛治八（一〇九四）年四月九日条に「稲荷御霊会」と記されているように、そもそも稲荷祭は祇園会と同様の御霊会であった。八条坊門猪熊に設けられた御旅所に田中・上社・中社・下社・四大神の五基の神輿渡御があるのだが、院政期に入って七条油小路に御旅所が設けられると、ここで行われる芸能に人々の関心が集まることとなった。その芸能の様子は藤原明衡『雲州消息』『新猿樂記』に詳しい。

室町時代の稲荷祭の様子を記した記録はさほど多く残ってはいないが、『東寺執行日記』の中に稲荷祭関連記事が散見する。<sup>13</sup>『稲荷記』その他の諸書にみえる「弘法大師が稲荷明神を東寺南大門で迎えた」という故事に基づき、二十二日間におよぶ稲荷祭の式次第の中には神輿（＝稲荷明神）巡行の一環として東寺に立ち寄るプログラムが組み込まれていた。東寺の鎮守八幡宮での法楽と法会がそれである。そしてこの法楽や法会の準備や実施はすべて東寺の執行方の担当であった。東寺執行とは東寺の寺院組織の一部で、堂伽藍および境内の管理・修理等の実務を主として受け持つ。だが執行は寺内諸堂の管理のみならず仏師・絵師・第九にいたる諸雑務をも管理し、寺内で行われる法会の種々の支度も彼らによって管掌されていたのであった。以下、『東寺執行日記』から稲荷祭関

連記事をいくつか抜粋して掲げてみたい。

貞治二（一三六三）年四月三日

東寺申

稻荷大明神祭礼間事

右 考先例祭祀之趣 神輿以有入御于當寺 為本是併明神与大師芳契 異他之子細也 然則卯刻入御當寺中間 終日法会并神供獅子已下礼奠不可勝計 而近年神人等猥奉入神輿於申酉時法会 獅子等未終奉成還御之条 言語道断珍事之理 豈可然乎……

応永十五（一四〇八）年十二月二十三日

稻荷御旅所へ御神幸 同廿九日中門御神幸 即還御當年于今延引ノ旨趣ハ依神輿造替也五社共造替是從公方御沙汰也 二千五百貫云々各々五百貫ツ、也 雖然社司等依存依怙今度ノ義 毎事髣髴言語道断ノ事歟……

永享三（一四三二）年四月四日

稻荷祭有之 神事如例 積錢五貫文御山ヨリ沙汰之

永享四（一四三三）年四月十五日

稻荷祭有之 積錢五貫文沙汰之

永享五（一四三三）年四月八日

稻荷祭有之 地口方ニテ沙汰之 支配有之

永享十三（一四四一）年四月十三日

稻荷祭結構殊之外也 ホク卅六 本作山十ホク毎ニ作山シテ渡之

積錢五貫文御山ヨリ沙汰之 支配如例

嘉吉二（一四四二年）三月二十一日

稻荷御出也 山ホクニ廿七色有之

嘉吉三（一四四三）年三月十四日

稻荷御出也 ホク廿本斗有之 東九条ヨリハヤシ物有之

貞治二年の記事は、稻荷社の神輿は卯刻に東寺中門に渡御あるべきなのに、近年では申刻や酉刻に渡御し、しかも獅子舞も終わらぬうちに還御していることを「言語道断」とし、朝廷に訴え出た文書の一部である。応永十五年には稻荷社の神輿渡御が十二月になるまで延引したことを幕府に対してまで訴え出ており、稻荷祭をめぐる東寺と稻荷社の複雑な關係をうかがわせる貴重な資料といえる。ともあれ、その後永享三年から享徳三年までは毎年稻荷祭の記事がみえるのだが、「稻荷祭結構殊之外也 ホク卅六」「山ホク廿七色有之」「ホク廿本斗有之 東九条ヨリハヤシ物有之」などであり、祇園会を髣髴とさせる様相を呈している。応仁の乱以後数年間は稻荷祭の記事はみえず、復興後もこれほどまで大がかりな規模で行われることはなかったらしいが、この時代における稻荷祭の隆盛や稻荷信仰の勃興が〈小鍛冶〉を生み出す一つの重要なきっかけとなったことは確かである。

#### 四、劍の祝言能としての〈小鍛冶〉

第五段で前シテは長大な劍の威徳を語る。

「クリ」漢家本朝にをひて劍の威徳をかたりてきかせう 上夫漢王三尺の劔るながらしるのミだれをしづめ、又ようていのけいのつるぎ、終日の光をうばえり。

「サシ」さしこゑ其后玄宗皇帝の鍾馗大臣も、劔の勅に魂魄は、君辺につかへ奉り、悪霊鬼神に至るまで、劔の刃の光に恐れて其怨をなす事を得ず。漢家本朝にをひて、劔の威徳申に及ばぬ奇特とかや

「クセ」下、又我朝の其初め、仁王十二代けいかう天皇詔の御名を



ばやまとたけと申しか。旧夷を退治の勅を受、関の東も遙なる、東の旅の道すがら、伊勢や尾張の海面に、立浪までもかへる事よとうらやみ、いつか我らも帰る波の衣手にあらましと思ひつゞけて行程に、上人馬うんくつに身を碎き、血ハたくろくの川と成て、紅波楯ながし数度に及べる戎も甲を脱ぎて鋒をふせ、皆降参を申けり。尊の御宇より御狩場をすゝめ給へり。

〔□〕比は神無月廿日余りの事なれば、四方の紅葉も冬枯の遠山に見ゆる初雪をながめさせ給ひしに 上夷四方をかこみつゝ、枯野の草に火をかけ 余焰頻りにもえ来り、敵責鼓を打かけて、火焰をハなちてかゝりければ、下尊劔をぬひて 同くあたりをハラひたちまちに、焰もたちしりぞけと、四方の草を薙ぎはらへは、劔の精霊嵐と成て、焰も草も吹き返されて、天にかゝやき地にみちくゝて、猛火ハ還て敵を焼ハ、数万騎の狄共ハたちまち爰にて失にけり。其後四海治りて人家戸ざしを忘しも、其草薙の故とかや、只今汝が打べき此瑞相の御劔も、争それにハ劣るべき 傳ふる家の宗近よ、心安も思ひて下向し給へ

「劔の祝言」とでも呼ぶべき内容であるが、「クセ」で劔の奇特を語る例は他にもいくつか存在する。応永三十五年二月奥書の世阿弥自筆本が現存する〈布留〉は、布留明神のご神体でもある十握劔の神秘を主題とする女体神能で、ここでは後場の「中ノリ地」で十握劔の由来たる素盞鳴尊の大蛇退治が語られる。

……同音人王第一の帝をば 神武天皇と 名付け奉りしなり 筑紫日向の宮崎に 多年を送り給ひしが この八洲の国は皆 すなはち王地なればとて 御船を整へ 軍兵を集めおはしまし 悪神を鎮め給ひしも この劔を振り下げし 御影の威徳なるとかや。しかれ

ばこの劔を 豊布都神と号すなり 終には当国 この石の上に 納まり給ふより 国家を護りの神となり 怨敵を鎮め給ふこと まことにめでたかりけり。

世阿弥自筆本は後場の演出注記に「女体の神体つるぎにきぬを四尺ばかり付けて持ちて出づべし ぬのにとまる姿なるべし」とあって、後ジテの女神が劔を持ち舞台に登場したことが知られる。神劔の靈力によって天下泰平を寿ぐという祝言能の構想は、既に言及したようなこの時代の刀劔への関心を反映したものであるが、その後形を変えて〈鍾馗〉に継承された。〈鍾馗〉の記録上の初見は享徳元（一四五二）年金春大夫（禅竹）の薪社頭能にての演能であり（『春日拝殿方諸日記』、作者として禅竹が比定されている<sup>(4)</sup>）。

同宝劔光すさましく、月日影おろそかに、シテ松嵐梢をはらふがごとく、悪鬼の乱れ恐れ騒ぐ、げにも鍾馗の精霊なり。

同ありがたの御ことや、く、そも君道を守らんの、その誓願の御誓ひ、いかなる謂われなるらん。シテ鍾馗及第の、く、みぎんにて、われと亡ぜし悪心を、翻す一念発起菩提心なるとかや、同げに誠ある誓ひとて、国土を鎮めわきてなほ、シテ禁裏雲居の楼閣の、同ここやかしこに遍満し、シテあるひは玉殿 同廊下の下、御階のもとまでも、く、劔をひそめてしのびのびに、もとむれば案のごとく、鬼神は通力失せ、現れ出るをたちまちに、ぶたくゝに切りはなして、まのあたりなるその勢ひ、たゞこの劔の威光となつて、天に輝き地にあまねく、治まる国土となること、く、げにありがたき誓ひかな、く、

（大理工書館蔵『遊音抄』〈鍾馗〉）  
王権を守護する鬼神となった鍾馗が劔を振るって悪鬼を斬るという構想の〈鍾馗〉は鬼能である。だが、劔の威徳を語り、祝言の象徴でもあ

る剣を持つことによって、単なる鬼能にとどまらぬ、世阿弥作の〈野守〉のような鬼の祝言能を作り出したといえよう。

一、せうき。前ハとうしノタイ。後、黒かしら・たうかふり、劔を  
持て出。ワキハ男也。〔舞芸六輪次第〕

一、セウキ。ワキ、ヒラキガミ・バサラモトイ・袖ナシ・大口。シ  
テ、ドウジ。扇持。小謡ニナリテツクバウ。クリマデ同レ之。

後。唐カブリ・アカバシラ・小ベシミ。劔ヲヌキテ持。橋ガ、リニ  
テ云。「ホウケン光リスサマシキ」ノ時ブタイへ入也。

〔妙佐本仕舞付〕

童子が前ジテで鬼神体の後ジテが劔を持って登場する点、〈小鍛冶〉  
と非常に似ている。〈小鍛冶〉の「サシ」で鍾馗の劔の故事が語られて  
いることなどからすると、〈鍾馗〉が〈小鍛冶〉の成立に影響を与えた  
可能性は極めて高い。

このような劔の祝言能として、さらに〈草薙〉を挙げる事ができる。  
熱田社に参詣した恵心僧都の夢中に日本武尊と橘姫が姿を現し、草薙劔  
の威徳を語るという内容で、平家物語「劔巻」に取材する。作者不明な  
がら『舞芸六輪次第』に右のような演出注記があることから、室町後期  
には成立していたことが確実視される。

一、草なき。前ハ男。野人の躰也。大口・水衣。草をはさみてもつ。  
黒頭・唐かふり・半切。大口も吉。はつひ・袖なし、大口ニ小袖よ  
し。けんをつゝみて、わきにかくる也。つれ、女。前、小袖・水衣。  
後、大口・小袖よし。かんさしをくる。たち花ひめなり。ワキハ僧  
一人。

〈草薙〉の後場では日本武尊の東征と草薙劔の神徳について次のように  
語られる。

上同よゑんしきりにもえ来り、くのかれいつへき方もなく、かた  
きせめつゝミを打かけて、くわえんをはなしてかかりけるに、下尊  
つるきをぬいて 下同く かたきをはらひたちまちに、ほのおを  
さりしりそけと、四方の草をなきはらへハ、劔のせいれいあらしと  
なつて、けふりも草も吹かへされて、天にむらかり地にうずまひて、  
下ゑひすの陣に吹くらかつて、猛火ハかへつてかたきをやけは、数  
萬のゑひすとも、皆やけ死てその跡の、をきはハつもつて山のこと  
し。それより名をつけつゝ爰をおき川といふしほの、みつるきもお  
さまり、みこともつゝかましまさず、世をおさめたまひし、草なき  
のけんハこれなり。其後四海おたやかに く 国にとふ火のなを  
きかず、当社ふりぬるみつるきの、久しき代々にすゑをへ、しんた  
うもさかへ国もとみ、人もそくさいなる事は、たゝこの劔のとくと  
かや、く (五番綴松井本〈草薙〉)

傍線部「よゑんしきりにく山のことし」は、先に掲げた〈小鍛冶〉の傍  
線部「余焰頼りにく矢にけり」と殆ど同文である。当然両者の先後関係  
が問題になるのだが、

一、草なき。ワキ、僧。大口キル。男、タゞガホ。水衣・大口。草  
ヲ竹ニハサミテカタグル。ツレ、女。カイドリ。

シテ、後出立、唐カブリ・赤ガシラ・天神ノ面・カリギヌ・反切。  
劔ヲハク。扇ヲ持。女、中入ノ時、イ座ノウシロニ入テ、後又出ル。  
サシノ前ヨリコシカクル。「枯野ノ草ニ火ヲカクレバ」、是ヨリ立。  
「セメツゞミヲウチカケテ」、扇ニテ手を打。「ミ(コ)トツルギヲ  
ヌイテ」、ツルギヲヌク。「ミツルギモヲサマリ、ミコトモツ、ガマ  
シマサズ」、劔ヲイタキテサヤニサシ、扇ヲヌキテスル。ツクバイ  
テ、劔ヲイタゞキ、サス也。前後、謡ニ合テシトムル也。

『妙佐本仕舞付』

右の『妙佐本仕舞付』によれば、〈草薙〉の後場には詞章の文言にあって、**【立回り】**をした後再び剣を鞘に納める型があり、これが後場最大の見せ場になっている。能の構想から考えても、三種の神器の一たる草薙剣の神威が一曲のテーマとなっている〈草薙〉の方が先行すると考えるべきであろう。勿論〈小鍛冶〉の「クセ」が独立の謡物として先に存在していた可能性も皆無ではないが、和漢の剣にまつわる故事のオムニバスという印象が拭えない。第一、〈小鍛冶〉で語られる剣の威徳は草薙剣にまつわる話でなくとも構わないはずである。

以上、〈小鍛冶〉が剣の祝言能の系譜に連なる作品であることを確認した。剣の威徳を語るという従来のパターンを踏襲しつつ、後ジテが神威の象徴たる剣を手に持ちハタラクのではなく、宝剣たるべき剣を実際に打つという点にこの能のオリジナリティがあるといえるだろう。

むすび

実在する名剣小狐は銘尽のごとき中世刀剣書の世界で三条小鍛冶宗近の作とされ、それがやがて稲荷明神の靈験譚と結びついて、宝剣小狐として生まれ変わった。この宝剣小狐誕生の一部始終を舞台化したものが能の〈小鍛冶〉である。刀剣への関心、そして稲荷信仰の広がり。この二つの要素が結びついたところに生まれた作品ということもできる。

では一体〈小鍛冶〉の作者は誰か。〈布留〉にはじまる剣の祝言能の系譜に連なり、〈鍾馗〉〈草薙〉の影響下に作られた可能性が大きいことは既に述べた。さらにワキツレの勅使が橋道成と名乗ることも重要な手がかりとなる。

橋道成は能〈道成寺〉で道成寺の建立者とされる人物である。〈道成寺〉の原作〈鐘巻〉は観世信光（宝徳二〜永正一三）作で、一方、改作された〈道成寺〉は作者不明ながら、最古写本は金春元安（禪鳳）筆卷子本（法政大学能楽研究所蔵）。金春禪鳳が元安と号していたのは永正一五（一五一八）年頃までであるから、〈道成寺〉への改作はそれ以前のことと考えざるを得ない。いずれにせよ、〈小鍛冶〉成立の上限は信光・禪鳳の時代ということになるのである。

ここで〈小鍛冶〉の最古写本である巖島本〈小狐〉が金春禪鳳本の転写本であったことを思い起こすと、この作品が禪鳳の周辺で成立した可能性が極めて高くなる。稿者はかつて禪鳳の風流能の特徴として異形の風体への関心や場面重視主義を指摘した<sup>15)</sup>。この能の最大の見せ場、稲荷明神の眷属の狐が宗近の相槌を打つ場面は、まさにこの特徴に合致する。さらにいえば、稲荷への信仰心篤い禅竹を祖父に持つ禪鳳が、秦氏の氏神である稲荷明神に特別な思いを寄せていたとしても何の不思議もないのである。冒頭に掲げた石山本願寺での金剛大夫の上演以外に演能記録が見られず、金春安照や下間少進の伝書にも言及されていない憾みはあるが、一つの可能性として禪鳳作者説を提示しておきたい。

付記

謡本の閲覧にあたっては法政大学能楽研究所にご高配を賜った。心より御礼申し上げる。

- (1) 『観世』四二巻一号 一九七五・一
- (2) 『観世』四七巻四号 一九八〇・四
- (3) 『能楽評論』四八 一九八一・十二 『能・狂言研究』（三弥井書店 一九九八）に再掲
- (4) 『国語国文』六一巻三号 一九九二・三 後に『遊戯から芸道へ―日本中

世における芸能の変容」(玉川大学出版部 二〇〇二)に所収

- (5) 鈴木雄一「重代の太刀―『銘尽』の説話世界を中心に―」(『文学史研究』三五号 一九九四・十二)、鈴木彰「抜丸話にみる『平家物語』変容の一樣相―軍記物語と刀剣伝書の世界」(『国語と国文学』七七卷八号 二〇〇〇・八)など
- (6) 村戸(四) 論文
- (7) 天理図書館善本叢書『古道集』上(八木書店 一九八六)
- (8) 伏見稲荷大社編『稲荷大社由緒記集成』信仰著作篇(伏見稲荷大社 一九五三)
- (9) 古典研究資料集『磯馴帖』村雨編(和泉書院 二〇〇二・七)所収校訂本文による
- (10) (8)に同じ
- (11) 「大方家所蔵文献資料調査覚書(二)」―『和州布留大明神御縁起』『大念仏寺旧記』(『大谷女子大國文』十八号 一九八八・三)
- (12) 「稲荷明神の世阿弥演能の御所望」(『朱』五号 一九六八・九)
- (13) 橋本初子『東寺執行日記』にみる中世の稲荷祭祀について(『朱』四十一号 一九九八・三)
- (14) 樹下好美(鍾馗)の構想―金春禅竹の鬼の能―(『芸能史研究』一一五号 一九九一・一〇)
- (15) 拙著『風流能の時代―金春禅鳳とその周辺』(東京大学出版会 一九九八)